

公平性の確保についての宣言

公益財団法人やまがた農業支援センターは、JAS法に基づく登録認証機関として、有機農産物等の生産行程管理者及び小分け業者の認証業務に当たり、公平で透明性の高い認証業務を提供することを重要な責務と認識します。

このため、認証業務に関わるすべての要員は、国際規格及び関連法規に従って公平性を確保するため、公平性に影響を及ぼす利害抵触を管理し、客観性を確実にして、社会から信頼される登録認証機関として、JAS制度の順守と適正な運用に寄与します。

令和7年6月11日

公益財団法人やまがた農業支援センター
理事長 地主 徹